



平成 29 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代 表 者 名 代表取締役社長 國 井 総 一 郎
兼 代表執行役員
(コード 5943 東証第1部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 竹 中 昌 之
管 理 本 部 長
電 話 番 号 078-391-3361

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、平成 28 年 3 月に制定、公表しましたノーリツコーポレートガバナンス ガイドラインにおいて、取締役会の実効性確保の分析および評価の検討を方針に掲げておりましたが、平成 29 年 1 月 31 日開催の取締役会において実効性評価の結果確認および今後の課題共有を行いましたので、その概要をお知らせ致します。

1. 評価の方法・プロセス

- (1) 評価の進め方の案を作成し、取締役および監査役との協議により、評価の方法・プロセスを定めました。
- (2) 在任するすべての取締役および監査役 13 名に対してアンケートを実施し、回答を得ました。アンケートの主な項目は次のとおりです。
 - ・ 取締役会の構成
 - ・ 取締役会の運営（議題設定、資料等含む）
 - ・ 社外役員に対する情報提供等
- (3) アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取組みを審議しました。

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役の構成、運営状況（議題設定、資料の内容や配付）、社外役員への情報提供などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

- ・ 中長期視点での議論への集中
- ・ 取締役会資料の内容の充実
- ・ 取締役へのより充実したトレーニングの実施

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対して、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。なお、当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的に実施することを予定しており、引き続きより良いコーポレートガバナンスの実現を目指して、努力してまいります。

以上